

【1. 本ガイドラインの目的】

本ガイドラインは、スクールの活動に関連し、会員（スクール生）及び、保護者、コーチの個人情報の保護と安全な運用を目的として設定する。

【2. 個人情報の定義】

個人情報の定義は、個人情報保護法の定義に従う。

【3. 個人情報の保有者と保管者】

本校における個人情報の保有者は校長、保管者は運営事務局責任者とする。

【4. 個人情報収集・活用～本校活動の目的内の活動】

日常の活動を遂行するために必要な情報の収集（練習・試合・合宿・会議等の出欠登録、ML等コミュニケーションツールへの登録、懇親会や勉強会への出欠登録、スクールが行うアンケート等）は、スクール規約19条に定める本校活動の目的内の活動と認識し、運営事務局にてその運用方法を決定する。

【5. 個人情報収集・活用～新たに収集が必要となった場合】

一方で、新たに収集の必要が生じた場合は、役員会議にて、事前にその収集の目的、及び、運用方法を審議・承認の上、実施する事とする。

具体的には以下の項目を事前に報告し承認を得る

- ①個人情報収集・活用の目的
- ②収集する情報の種類及び収集方法
- ③情報の保管方法・保管期間・運用方法
- ④情報の開示範囲
- ⑤廃棄方法
- ⑥情報の管理者

【6. 新たに収集が必要になった個人情報の収集・活用の留意点】

新たに個人情報の収集・活用の必要が生じた場合は、以下の点に留意する。

- ①個人情報の収集にあたっては、収集・活用の目的を明示して、会員（スクール生）の保護者の了解を得たうえで実施する。
- ②個人情報の提出は、活動上不可欠な場合を除き、任意とし、了解を頂いた保護者からのみ収集する。
- ③収集した情報の保管にあたっては、スクールで保管の環境を用意する。（Google Drive、閲覧権限の管理）
- ④情報の管理者・閲覧予定者は、事前に誓約書を記載し、校長に提出する。（Google Form等を想定） [※別紙参照](#)

【7. 会員の疾病等に関する情報について】

会員（スクール生）疾病等の情報の扱いについては、取り扱いが難しい情報である一方で、コーチング上、知っておかなければならない情報でももあるため、以下の通りの運用とする。

- ①情報の収集にあたっては、上記6にあるように、会員（スクール生）の保護者の了解を得たうえで、あくまで任意情報として情報の提供は保護者の判断とする。
- ②会員（スクール生）疾病等の情報の開示範囲は、原則として、役員（含：事務局長）、事務局長補佐、HC、HC補佐、チームドクター、チームマネージャー、カテゴリーHC（含：各学年HC）、カテゴリーマネージャー（含：サブマネージャー）、安全対策委員、会計担当（保険担当）、合宿担当とし、それ以外に開示する場合は、役員会議の了承を得ることとする。
- ③但し、病気・ケガ発生時等、緊急を要する事態の場合は、この限りではなく、必要に応じ速やかに共有することとする。また、合宿実施に伴い、宿泊者情報として必要な事項（氏名・住所・学年等）および食物アレルギーにつき、必要な情報に限り宿泊先に提供するものとする。

【8. その他 個人情報運用に関して疑義が生じた場合】

その他、上記以外で、個人情報運用に関して、疑義が生じた場合は、役員会議にて協議の上決定する。

決定内容に関しては、運営会議で報告する。

(別紙) 誓約文案

並少年ラグビースクール  
校長 宮島 郁夫様

### 誓約書

私は、杉並少年ラグビースクール（以下：スクール）が保有する個人情報に関して、杉並少年ラグビースクールのコーチとして、以下の事項を厳守することを誓約致します。

### 記

- 1 スクールの活動の上で知り得た個人情報について、スクール在籍中、活動を通じて知りえた個人情報について、スクールの活動範囲を超えて、許可なく発表、公開、漏洩、利用しないこと。
- 2 また、スクールを卒業・退会後は、スクールの活動を通じて収集された個人情報については、速やかにスクールに返却および消去すること。

令和〇年〇月〇日

住所 東京都〇〇区〇番〇号  
氏名 〇〇〇〇印

以 上

---